



CCRA 相互承認の範囲は
EAL2

認 証 書

ITセキュリティ評価及び認証制度に基づき、下記のとおり認証する

令和元年8月28日

東京都文京区本駒込2丁目28番8号

独立行政法人情報処理推進機構

理事長 富田 達夫

原簿
押印済

ID&Trust IDentity-J with SAC (BAC+PACE) and AA version 1.0 on IFX M7892 G12 SLJ 52G バージョン v1.0.7052

認証識別：JISEC- C0649

製品製造者：ID&Trust Ltd.

Gábor Dénes u. 2., Infopark D building H-1117 Budapest, HUNGARY

評価スポンサーの名称：マクセル株式会社

京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1

製品の種類：旅券冊子用IC

機能要件適合：プロテクションプロファイル適合、CCパート2拡張

プロテクションプロファイル：

旅券冊子用ICのためのプロテクションプロファイル

—SAC対応(BAC+PACE) 及び能動認証対応— 第1.00版

(認証識別：JISEC-C0500)

保証パッケージ：

EAL4 及び追加の保証コンポーネントALC_DVS.2

ITセキュリティ評価機関の名称：

TÜV Informationstechnik GmbH, Evaluation Body for IT Security

認証報告書識別：JISEC-CC-CRP-C0649-01-2019

【注意事項】

本認証書に記載された IT 製品は、Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 3.1 Release 5 に適合するために、Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 3.1 Release 5 を使用して、認定及び承認された評価機関で評価を受けた。

ただし、CCRA (Common Criteria Recognition Arrangement) 相互承認の対象は、EAL2 までの保証コンポーネントのみである。

本認証書は、完全な認証報告書と共に、評価された構成に対する製品の特定のバージョン及びリリースのみに適用される。評価は「IT セキュリティ評価及び認証制度」の規程に従って行われ、評価機関による評価報告書の結論は、提示された証拠と首尾一貫している。

本認証書は独立行政法人情報処理推進機構または本認証書を承認し、もしくは効力を与えるその他の組織による IT 製品の推奨を示すものではなく、独立行政法人情報処理推進機構または本認証書を承認または効力を与えるその他の組織は、明示あるいは黙示を問わず、IT 製品に関するいかなる保証も行わない。

【変更履歴】

--